

開催
報告公認会計士たる社外監査役の重みと就任のお薦め
「第2回東京会監査役協議会・意見交換会 開催報告」

東京会監査役協議会プロジェクトチーム構成員 渡辺 俊之

1. はじめに

平成26年11月25日(火)18時30分より、アルカディア市ヶ谷(私学会館)において「東京会監査役協議会プロジェクトチーム」(以下、「当PT」という。)主催の上場会社の監査役を務める会員間における第2回目の意見交換会が開催された。

当PTは平成25年12月に発足しており、上場会社の監査役に就任している会員の業務の参考にしていただくとともに、「公認会計士たる監査役」の優れた部分を発信する拠点として活動を開始している。

山田治彦本部副会長の冒頭の挨拶にあったように、「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」での議論も伯仲している。そのような中で第2回東京会監査役協議会は、参加者34名が6つのテーブルに分かれ、フリーディスカッション形式で60分ほど意見交換を行い、その後テーブル毎に当PTメンバーの担当書記係より意見交換内容の発表をする形式をとった。その後の懇親会でも同じメンバーで引き続き意見交換や情報交換を行い、メンバー間の親交が深められた。意見交換会・懇親会を通じて、公認会計士たる監査役のあり方・役割・優位性が問われ、白熱した議論の中で日本経済、ひいては世界経済のあり方にまで話題が及ぶテーブルがあるなど、実に有意義なひと時を過ごすこととなった。



柳澤会長挨拶



開会の辞を述べる塚岸副会長

2. 意見交換の内容

フリーディスカッション形式であったため、各テーブルで広範囲かつ様々な意見交換が行われた。全てを取り上げる紙幅もないため、主なものを紹介したい。

①社外監査役の情報不足への対応

- ・社外監査役でかつ非常勤であるため、情報不足は当然と考えるものの、取締役会以外の会議等への参加、執行役員会の議事録、稟議決裁書類の査閲等で情報不足を補い、情報の範囲は取締役会の議題に上がるものまでで良いのではとの意見があった。
- ・一回の取締役会への出席で責任が果たせるかとの問いかけについても、十分に果たせないゆえ、様々なところに顔を出す必要性は感じるものの、会社側から構えられてしまうとの意見。
- ・ランチミーティング、懇親会、忘年会、入社式、総会事前リハーサル会等に積極的に参加すべきであり、機会がない場合は社外監査役の立場で申し出るとの意見。
- ・当然のことながら、常勤監査役との間には情報量に差がある。社外監査役と社内の常勤監査役には役割分担があるはずで、社外監査役は常勤監査役がしっかりと仕事をしているかを監視する役割と割り切って良いのではとの意見。
- ・常勤監査役が取締役会を監視し、社外監査役は常

勤監査役を監視し、社外監査役は株主から取締役会への出席状況報告で形式的に監視されており、ガバナンスがここで完結しているという意見。

②取締役会等での発言の視点・経営問題への関わり

- ・ 毎回一回以上の発言に努めているというメンバーや、企業価値を高める観点からの発言に努めているというメンバーが結構多かった。
- ・ 経営問題にどのように関わるかという点に関して問題意識を持っているメンバーが結構多かった。他社事例は多く持っているのも、その知識・経験は生かすべしとの意見。
- ・ 公認会計士はリスク把握に優れているのでそれらの経験は生かすべきで、保守的になりすぎないように注意しながら、指導的意見を述べているメンバーも多かった。
- ・ M&A案件等は時間的ゆとりがなく、十分なる事実関係の把握ができない場合も多いが、DDや株価鑑定書等があるのが当然で、これらの事業計画を誰が承認し、機関決定がどこまでされているかの追求が必要であるとの意見。
- ・ 後ろ向きではなく、前向きな姿勢でリスク把握をし、専門家としてチェックすべき点を確認すべきとの意見。
- ・ 経営方針まで立ち入らないように注意しているという意見もあった。

③取締役会の発言は活発か

- ・ 社内役員は、社長向きにならざるを得ない状況ゆえに、社内役員の発言は少なく、発言はもっぱら社外取締役や社外監査役で社内役員の発言は活発とはいえない。ただし、社内役員でも金融機関等から来られた方で、常にコーポレートガバナンスの本質を念頭に置きながら発言している役員もいる。また発言する雰囲気がない取締役会の場合、それをどのようにして打破するかをテーマとしていたメンバーもいた。
- ・ 議事録記載が形式的になっている会社もまだ多いようであるが、取締役会での疑問点や意見の異なった場合には、議事録に発言内容が記載されるように留意しているとの意見。
- ・ 社外監査役や社外取締役は会議に出席して意見を言うことが重要な責務であるため、社外役員の発言は全て議事録とは別の発言録を取らせるようにした会社もあるとの意見。



意見交換会の様子

3. 公認会計士たる社外監査役の重み

実に様々な意見交換がなされ、全てを紹介できないのは残念であるが、この意見交換会を通じて「公認会計士たる監査役」の優位性並びに重みを再確認してみることとする。

公認会計士は会計の専門家であり、監査の専門家であり、税務の専門家でもある。

公認会計士生活の長い経験の中で、培ってきたフィールドの違いにより、その専門性の一部に弱い部分があることも事実であろう。しかし、社外監査役という立場こそ、上記3つの公認会計士の専門性を完成させる場であると考えている。

公認会計士はフィールドの差こそあれ、少なくとも外部監査人として、あるいは座学でのコーポレートガバナンスの何たるかの本質を様々な場面で自問自答してきているがために、ガバナンス問題を座学ではなく経営の中から問いつめられる資格者として最適であると考えられる。

そして、会社の外から、つまり会計監査人としてのガバナンス問題への関わり方と、会社の意思決定過程がよく分かる取締役会等の会議参加を通じての関わり方は全く異なる。

取締役会は「業務執行の決定」と「取締役の職務執行の監督」を行う機関であり、これらの役割を適切かつ実効的に理解するには、会計監査人としての外部からの視点だけではなく、それらの経験を会社内部で発揮してこそ公認会計士たる社外監査役としての重みが加わるものと考えられる。

税務業務中心の公認会計士の場合、中小企業というのはガバナンスとは無縁の組織?と考えざるを得ない場面によく遭遇するからか、ガバナンスという視点からの認識や自問自答が少ないかもしれない。逆に監査専門の公認会計士の場合は、中小・中堅企業の意

思決定過程やガバナンスに対する中小企業経営者の姿勢を目の当たりにする機会がないゆえに、中小企業の視点からのガバナンス問題に対する理解が薄いかもしれない。

いずれにしても、意思決定過程を取締役会という現場で垣間見ることの重要性を問いたい。そのような経験を通じて、社外監査役としてガバナンスの重要性を骨の髄まで染み込ませるような視点からの発言ができるのだと感じている。

一部の情報を握り得た経営陣しか分からない問題であるがゆえに、ガバナンスの範囲外の問題として片づけられ、事件を起こした企業も散見される。ガバナンスの範囲外であると言で片づけられないような組織作り、風土、文化が根付くような発言が社外監査役に求められているのかもしれない。

4. 社外監査役就任のお勧め

実務経験豊かで、先に述べた3つの専門分野に長じており、豊富な人生経験に基づいた積極的・建設的発言のできる公認会計士である貴方にその資格が備



乾杯の挨拶をする山田協本部副会長

わっているのです。

公認会計士業務の仕上げる領域、つまり3つの公認会計士の専門性を完成させる場として、貴方も是非社外監査役にトライして下さい。

しかし、現状は個人的つながりの中から機会を得て就任している場合がほとんどであるため、組織として対応できないのかという意見も出されたことも付言しておきます。

「読者の広場」原稿募集

会員・準会員の皆様から、私の趣味・論壇・随筆・旅行記等の原稿を募集しております。

広報部宛にEメール、郵送、FAXにてお送り願います。

- ・1,560文字以内
- ・原稿締め切りは毎月10日(広報委員会の決議を経て、翌月号に掲載をいたします。)
- ・同一の会員・準会員の方からの投稿は年間(4月～3月)2回を上限とし、且つ、6ヵ月以上の間隔を空けて掲載をいたします。

お問い合わせは広報課まで

☎ 03-3515-1184 FAX 03-3515-1193 E-mail kohou@tokyo.jicpa.or.jp

公認会計士清風会

～今年43年目の本当の仲間を見つけるための若手会計士の勉強会です～

(現在の予定～講演後(CPE2単位)に懇親会[実費]もあります)

1月29日 18:30～ 西堀 敬氏(投資・IPO関連のご講演)

2月17日 18:30～ 青山 英樹氏(信託関連のご講演)

3月以降も企画中です。是非ご参加ください。

会場:公認会計士会館401会議室



(年会費1万円でその年度は以降は無料・単発での参加は1回3,000円)

連絡先は第43代代表 富田 建まで tomita.cpa.rea@dream.jp